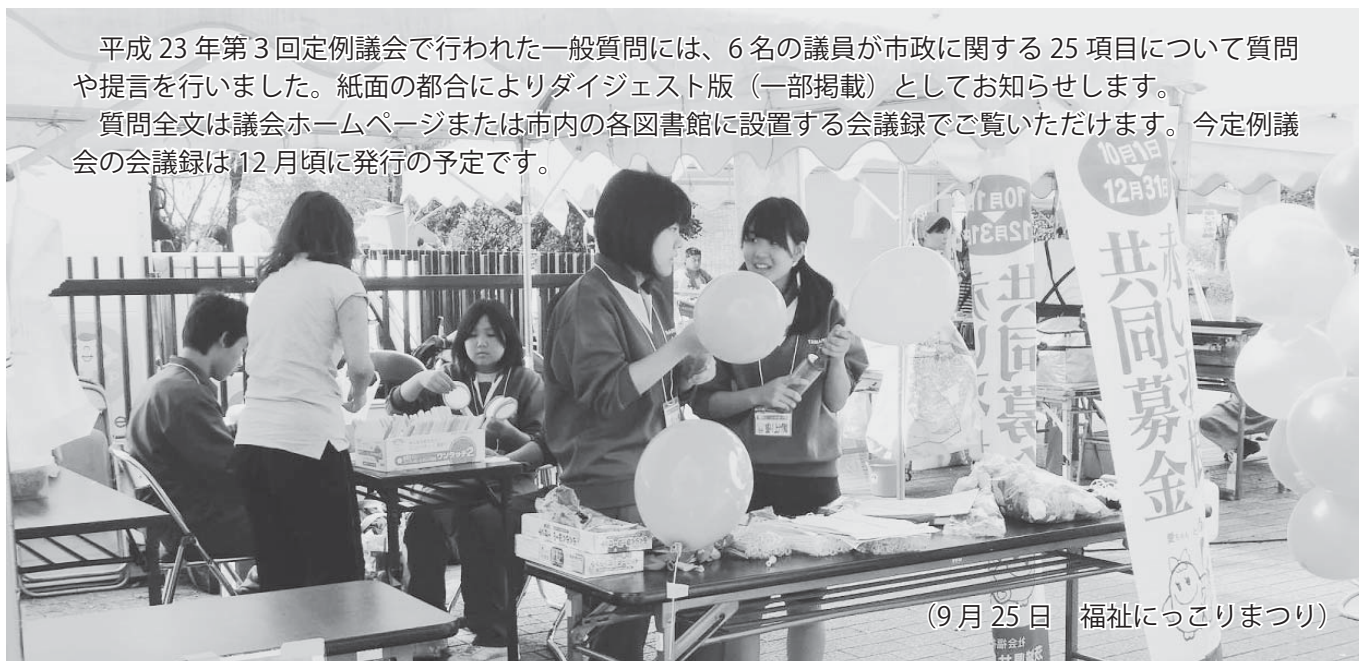


市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまち目指して

平成 23 年第 3 回定例議会で行われた一般質問には、6 名の議員が市政に関する 25 項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は 12 月頃に発行の予定です。



(9月25日 福祉にっこりまつり)

1. 山本 信子 (12 ページ)

- ① 放射線の与える影響
(答弁：市長公室長)
- ② 学童保育、放課後子ども教室
(答弁：教育次長)

2. 山口 良元 (13 ページ)

- ① 不納欠損処分
(答弁：総務部長)
- ② 市政運営
(答弁：市長公室長)
- ③ 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画
(答弁：都市建設部長)
- ④ 広域幹線道路
(答弁：都市建設部長)

3. 福島ヤヨヒ (14 ページ)

- ① 放射能汚染対策
(答弁：教育長、産業経済部長)
- ② 耐震化 (答弁：教育長)
- ③ 震災見舞金制度
(答弁：保健福祉部長)
- ④ 防災訓練 (答弁：市民生活部長)
- ⑤ スポーツシューレ公園整備事業
(答弁：市長)
- ⑥ 市税等の収納
(答弁：総務部長)
- ⑦ 国保税引き下げを
(答弁：保健福祉部長)

⑧ 子どもの医療費無料化

(答弁：保健福祉部長)

⑨ 茨城空港公園設置の戦闘機撤去を

(答弁：産業経済部長)

⑩ 原発ゼロ発信を

(答弁：市長)

4. 荒川 一秀 (15 ページ)

- ① 災害復旧の進捗状況
(答弁：副市長)
- ② 防災及び非常用電源
(答弁：市民生活部長)

5. 小川 賢治 (16 ページ)

- ① 米の放射性物質検査
(答弁：産業経済部長)
- ② 石岡地方斎場移転計画
(答弁：市長)
- ③ 小美玉市地域福祉計画
(答弁：保健福祉部長)

6. 戸田 見成 (17 ページ)

- ① サッカー場 (スポーツシューレ)
建設一時凍結・見直し
(答弁：市長)
- ② 宮田地区の市有地 (寄附地)
(答弁：市長)
- ③ 企業誘致・産業振興
(答弁：産業経済部長)
- ④ 社会的弱者のための交通確保
(答弁：市長公室長)

一般質問? . . . 市民の代表である議員が、市政全般について質問や提言を行うこと。質問は通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。



山本 信子

Q . 未だ不安の消えない放射能の影響 最悪の事態を想定し、マニュアルを

A . 定期的な検査実施と公表を継続 健康影響に関する講演会等も開催

Q 放射線が人体に与える 影響とその対策は

本市の放射線の空間線量測定の結果が発表されているが、お米や人体への影響、特に影響を強く受けるとされる子どもたちが心配である。人体への影響は土壌や食物から大きく受けるわけで、最悪の場合を予測した対策はできているのか。また、放射能に関する市民相談窓口の充実は？

A 市長公室長

県内の農畜産物については、8月31日現在までに132品目、1,158検体の検査を実施し、安全が確認されています。また、本市のお米に関しても、8月29日にセシウム134、137の濃度測定検査を市内6カ所で行い、検出せずと公表されたところです。

人体に与える影響ですが、定期的に小・中学校及び保育所など37カ所で行ったところ、毎時0.1から0.3マイクロシベルト未満の数値を推移しており、健康に影響を与えるレベルではないと考えています。このような中、しばらく0.3マイクロシベルトを超え

ていた羽鳥保育所については、園庭表土の除去をしたところ、数値が下がっています。

今後も定期的な放射線測定に関する情報の公表を継続していくとともに、放射線に対する正しい認識を持っていただくための講演会を開催する等の啓発活動を行っていきます。また、市民相談窓口の充実については、災害復旧対策の基本計画に沿って充実を図っていきます。

Q 保護者の要望に応じ 保育時間の延長を

放課後子ども教室等を利用しての保護者の働く場所が、市内に限らず広範囲化している。道路事情もあり、午後6時までに迎えに駆けつけるのは大変だという話をよく聞くので、30分でも、1時間でも保育時間の延長を検討いただきたい。

A 教育次長

市内の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（放課後子どもプラン事業）は、公設のもの、全小学校区12カ所、民設のものが5カ所あり、利用児童数は

本年7月現在で、平常時で公設が391名、民設が268名となっています。

開設時間帯については、公設の終了時刻が午後6時、民設が午後7時から8時ごろまで開設しているところもあります。近隣の市町村の状況を見ましても午後7時まで開設するケースも見られる状況ですので、今後の動向を見据え、子どもの安全を求める保護者のニーズを把握しつつ、民間児童クラブとの連携・協力なども視野に入れながら、よりよい運営を目指していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。



放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として運営されている放課後児童クラブ、放課後子ども教室。近年、家庭事情や子どもの安心への考え方などから利用者が増加している

不納欠損処分?・・・歳入徴収額を調定したものの何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みがたたないため、その徴収を諦めること。22年度の一般会計だけで7,516万9千円の欠損処分が行われた。

Q. 積極的な行財政改革を推進し 市民が夢の持てる市政運営を

A. 中長期の財政計画を見直し 節度ある行財政運営に努める



山口 良元

Q 不納欠損処分の適切な対応と 効果的な収納対策を

市では収納対策課を新設して種々対策を講じ、収納率向上に努めてるが、毎年多額の税金が不納欠損処分されている。市税の確保は財政の根幹をなすものであり、税の公平負担の原則からも、なお一層の効果的な収納対策を望む。

A 総務部長 市では、預貯金や動産、不動産などの財産があつて一定額以上の収入があるときは欠損処分とせず、徹底した実態調査を行い、不動産、預貯金、生命保険、供託金等の差し押さえ及び換価処分を行っています。平成22年度に行った差し押さえは、不動産74件で滞納額5,188万円相当、預金234件で換価額1,315万円、給与11件で納付額142万円、生命保険23件、国税還付金11件、その他債権9件、車の登録7件、タイヤロック1件、捜索1件、某業者の動産等です。また、新たな収納対策として、今年度、不動産のインターネット公売を2件実施しました。さらに、納期内納付を図るため、金融機関等のキャッシュカードにより口座振替の申込みがその場でできるペイジーの導入を、本年12月から活用できるように調整しています。

しかし、滞納者の中には生活保護受給者になつてしまつたり、財産がなく住宅や職を転々としていたり、外国人の場合には外国に帰つてしまつたり、また居住地や収入が調査しても分からない場合等があり、徴収ができないため税法に基づく欠損処分を行っています。

Q 今後の市政運営をどう進めるのか

本市は、茨城空港を生かしたまちづくりを進める空の駅整備、水の交流エリア、スポーツシユール、広域道路の玉里栗又四ヶ線、田木谷上玉里線など数多くの事業を計画しているが、市民が夢の持てる政策を展開するにあたり、今後の市政運営をどのように進めるのか伺いたい。

A 市長公室長 本年3月に、第2次小美玉市行財政改革大綱及び実施計画を策定し、一層の効率化を目指し、全庁を上げて行財政改革に取り組んでいます。財政面では5年後の平成28年度から地方交付税が一本算定となり、今年度の地方交付税と比較すると10億円の減額となります。緩和措置により市町村の不利益は緩和されますが、平成33年度には完全な1本化となり、自主財源の確保に努めなければなりません。

対策としては、平成21年度から行っている一般財源の枠配分予算方式を今後も取り入れ、個々の施策と市民ニーズを熟知した事業担当部長が事業選択を適切に行い、平成22年度末、17億2,100万円ある財政調整基金を25億円まで積み立てることを計画しています。

今後の市政運営においては、将来の経済・財政環境の変化を見据え、中長期の財政計画を見直し、これを基に市総合計画の実施計画の改定を進めるなど計画的なまちづくりに努める必要があります。また併せて、事務経費の徹底した削減・合理化を図り、緊急性を考慮した財源の重点配分に努めながら、節度ある行財政運営の基本に立ち返り、この難局を乗り切つていきたいと考えています。

「集中改革プラン」と「市税」の実績

項目	プラン実施による 主な削減効果	市税収入額
H22	3億 1,895万	62億 3,584万
H21	2億 7,890万	62億 3,413万
H20	2億 4,080万	64億 5,080万
H19	1,460万	64億 8,114万
H18	3億 3,713万	59億 480万
合計	11億 9,038万	313億 761万

*集中改革プランは、市の行財政改革大綱(平成18～22年度)に基づき、具体的な実施項目や行程を定めたもの。
*市税は国民健康保険税を除く。



福島ヤヨヒ

Q . 放射能汚染に対する教育現場や給食食材の対策は

A . 国の新基準を判断の目安に 予防策を講じ、安全確保に努める

Q 放射能汚染対策について

放射能に対する不安を取り除くため対策をとるのが行政の役割ではないのか。教育現場や給食食材についてはどのような対策がとられているのかお伺いしたい。

A 教育長 教育現場での対策として

市立の幼・小・中学校、給食センターと私立幼稚園を含め26施設で、5月から2週間に1回、放射線量の測定を行っています。それぞれの測定値の推移を見ていくという観点から、新たに測定器を増やし各学校に配付するのではなく、特定の者が定期的に回るといった方法をとっています。小・中学校プール使用については、放射性ヨウ素131、セシウム134、136、137の4項目について、使用期間に応じて1〜3回の検査を行い、いずれも検出されず使用できました。さらに、子どもたちの学校生活上の対策及び指導も予防策を講じ、安全確保に努めています。

また、給食食材に関しては、8月末に採取した検体から放射性物質は検出されず引き続き、小美玉市産の米を使用していきます。今

後もより厳しくなった新基準を判断の目安として適切な対応を図っていきたく考えています。

Q 子ども（中学生まで）の医療費無料化について

A 保健福祉部長 医療福祉費支給

制度、いわゆるマル福について、本市は独自に県制度で定めた所得制限を撤廃し、すべての小学3年生が医療福祉費支給制度の対象になるよう実施しています。現在、県内では11市町村が中学生までの入院及び外来の医療費無料化を実施していますが、本市の対象年齢を中学生まで拡大することは、所得制限を考慮した人数を差し引いても単年度で約5千万円以上の一般財源を必要とする試算結果となり、すべて市が負担することになります。さらには、対象年齢拡大は、国保特別会計にも影響を与え、しいては国保税率に影響を及ぼしかねません。少子化対策の一環として子育て家族への経済的支援の重要性については十分認識しており、引き続き検討させていただきたいと考えています。

Q 公共施設の耐震化について

A 教育長 校舎等教育施設の耐震

化については、平成23年4月1日現在、本市の小・中学校の耐震化率は58・8%で、県内32位ですが、平成23年度に4棟が耐震化され、年度末の耐震化率は22年度末と比較し約10%アップの68・6%になる予定です。また、今後についても本市における教育施設の耐震改修促進計画の目標として、平成27年度末には90%まで引き上げる計画で進めています。

公共施設の耐震化については、学校施設最優先を基本に対処してきましたが、今後もこの方向性に沿って期待される復興財源の確保も念頭におきながら、財政的体制を整えて耐震化率の向上に鋭意努めていきます。



23年度は、9月末までに小川南中学校校舎、羽鳥小学校新校舎の耐震工事が完了した
(写真：小川南中学校)

Q. 災害復旧最優先 進捗状況とその財源は



荒川 一秀

A. 国の助成、有利な災害復旧事業債を活用 学校等教育施設の年度内復旧を目指す

Q 災害復旧の進捗状況について
道路、下水道、教育関係、公民館、施設関係等の発注状況、復旧状況は？また、本市と国の査定額の差額については、財源をどうするかお伺いしたい。

A 副市長 発注、復旧は着々と進んでおり、道路、河川の公共土木施設の査定率は97・68%で、現在17カ所中9カ所の工事が完了し、4カ所の発注を完了しています。下水道施設は、汚水管渠布設替13カ所、査定率90・78%で10カ所の発注を完了しています。農業集落排水施設は2カ所で、査定率90・99%、2カ所とも発注を完了しています。農業用施設は、手堤池の護岸工事の査定率は70・4%（条件つき査定）、野村田池護岸工事は査定率100%で、国の決定通知を待って11月ごろ工事発注を予定しています。また、遠州池護岸に付属する農村生活環境施設が被災しており、現在設計作業中で9月下旬の査定を予定しています。なお、農業用施設の補助率は65%ですが、県の激甚災害に指定されているのでかさ上げが見込まれます。次に教育施設ですが納場小学校受水槽交換工事及びプールサイ

ド陥没復旧工事、玉里中学校の体育館復旧工事の事業費合計3,483万9千円の補助対象限度額1,812万1千円を申請し、査定率100%です。すでに玉里中学校体育館復旧工事は8月までに完了し、納場小学校の受水槽交換工事は9月末日までに完了する予定です。さらに未発注箇所については年度内復旧を目指しており、国の補助金以外の財源については有利な災害復旧事業債等を活用し、さらに不足するものについては、一般財源を充て取り組んでいきます。

Q 地域防災計画の見直しと非常用電源の確保について

A 市民生活部長 地域防災計画の見直しについては、今回の福島原発事故を教訓にして東海村や大洗町に立地している原子力施設が被害を受けた場合の被害想定を的確に行い、どのように対応するかをあらかじめ定めておくことが重要と考えます。それには、まず県と連携を図り、県内の原子力施設の状況の把握、被害を受けた場合の国や県、本市の役割の確認、情報収集、放射線量の測定ポイントの選定、水道水や土壌調査

のあり方等について明確にし、さらには適切かつ迅速な避難誘導が行えるよう情報伝達手段の確保、特に停電に強い防災行政無線の整備などを推進します。また、原子力防災対策の分野については県の専門家派遣要請などを行っていきたくと考えています。

次に、非常用電源の確保については、今回の震災を教訓に、取水用の井戸対策に4台、避難所の運営対策として県からの支給を含め10台、炊き出し対策に1台、旧園部川排水ポンプ場対策に2台を確保し、災害時に迅速に対応できるように今議会に補正予算を計上しました。また、防災行政無線については、既に今年度分の親局、移動系の無線機の発注をしていますので、この事業の中で独自に発電機などの予備電力を整備していく考えです。

防災対策の概要 （防災諸費 1億2,375万円）
・ 防災倉庫の整備
・ 給水用水袋及びブルーシートなどの消耗品
・ 防災毛布、ストーブ、扇風機、発電機（避難所、取水用井戸、玉里学校給食センター、旧園部川排水ポンプ場など）及び給水タンクなどの備品



小川 賢治

Q. 独自の放射性物質検査を 検査地域、測定結果は

A. 県と連携した検査を実施 農産物の安全性のPRに努める

Q 米の放射性物質検査について
県の放射性物質検査では放射性セシウムは検出されなかったが、市独自の検査を行ったのか。また、本市の検査地域、測定結果等をお伺いしたい。

A 産業経済部長 県では平成23年産米の安全性を確認するため、国が定めた米の放射性物質検査の仕組みにより、収穫前の予備調査と収穫後の玄米による本調査の2段階で実施しました。

その中で、まず水稻の作付判断をするための土壌検査を4月8日に県内18カ所で行い、本市の手塚地内の畑で行った検査結果が328ベクレルで、基準値の5,000ベクレルを大きく下回っていることから、作付を制限するものではないということで周知して作付にはいったわけです。

検査の仕組みについては、予備調査は6月の空間放射線量率が平常時の範囲を超える13市町村で実施のため、本市では予備調査は行われず、本調査のみ実施しました。検査地域は農林業センサスの調査区域(昭和の大合併前の町村)で、小川町、白河村、橋村、堅倉村、

竹原村、田余村、玉川村の7カ所のうち、作付け面積が極めて少ない玉川村を田余村と検査区域を統合し、6カ所で実施しました。

具体的には、8月26日に稲刈りを行った6軒の農家から、乾燥が終わり出荷できる状態となった玄米2キロの提供を受け、29日に県を通じて(財)日本食品分析センター多摩研究所で、セシウム134及び137の濃度測定を行いました。その結果30日にすべての地点で検出されずと公表され、本市のお米の安全性が確認できたわけです。

今後も調査結果の積極的な公表により、農畜産物に対する消費者の安心を確保するとともに、県や関係機関と連携して農畜産物の安全性のPRに努めていきます。

Q 石岡地方斎場移転計画について
当初、23年度供用開始を目指していた石岡地方斎場移転計画は、かつみがうら市長の組合離脱により平行線であるが、今後の事業の進行と本市への影響について伺いたい。

A 市長 かつみがうら市長の交代

により、これまで3市合意のもと進められてきた本計画に見直しの申し入れがあり、管理者である石岡市長とともに歩み寄れる部分、譲れない部分などの対応策を検討し、正副管理者会議を開きながら協議してありますが結論が出ない状況にあります。

本市への影響は、離脱または2市でということになれば大きく変更せざるを得ないわけですが、まだ調整部分が多くあり、今しばらく時間を要することですので、ご理解をいただきたいと思えます。



現施設の老朽化、敷地の狭隘による駐車場の収容台数が問題となり、新斎場の移転建設が進められている

Q. 市民の声を重視し スポーツシュレ事業の一時凍結・見直しを



戸田 見成

A. 市民への説明と周知を徹底し 市民協働体制のもと事業を推進

Q サッカー場（スポーツシュレ） の建設一時凍結・見直しを

住民からサッカー場の建設反対の署名が嘆願書として市長に提出されたが、市民の反対を押しつけてサッカー場建設は強行されるのか。今回の署名提出は執行部のやり方に対して非常に不信の念を抱いていることの現れではないのか。

A 市長 本事業に関する嘆願書が提出されたことは、市がこれまで行ってきた説明内容が十分理解されなかった反面、本来の内容と異なる情報が広まったことが大きな要因ととらえています。したがって、このような状況を真摯に受け止め、今後は市民の皆様によりわかりやすい説明とその周知を徹底するとともに、これまで以上に市民協働体制のもと本事業を推進していきたいと考えています。

また、スポーツシュレ公園よりも震災復旧・復興のほうが先のご意見を多くいただいておりますが、当然、市の震災の復旧・復興は最優先すべき大きな課題と認識していますので、一日も早い克服に向けて全力を挙げていく考えです。

Q 宮田地区の市有地（寄附地） について

A 市長 当初、宮田地区の寄附地はスポーツ、レクリエーション施設整備の候補地として検討したわけですが、本施設の整備には倍以上の用地確保が必要であり、隣接地で条件の良い土地の取得が困難な状況であったこと、取得が可能と思われた隣接地は起伏が激しく、排水先も問題視され、整備に膨大な経費を要するなど、大きな困難が生じると予測されたわけですから、当時国が保有していた先後地区の八幡池の土地約10ヘクタールが市に無償で譲渡されました。この地を前の寄附者のご理解も得て、新たな候補地として検討した結果、周辺地も含めて諸条件に恵まれているということで本事業の計画地とした経緯があります。

宮田地区の市有地については、来年度の総合計画の後期計画策定に併せ、具体的な土地利用のあり方について市民の皆さんとともに協議していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

Q 県と連携した企業誘致で 市の産業振興を

A 産業経済部長 茨城県は全国有数の企業誘致実績を誇り、平成22年は工業立地面積が190ヘクタールで、2位の愛知県を2倍以上引き離しての堂々の全国第1位です。県と連携した企業誘致については、茨城県工業団地企業立地推進協議会を通じ、関西方面への産業立地セミナーへの参加や産業視察会、産業展示会等を始め、新聞、経済紙への広報掲載や工業団地のリーフレットの配布などを行い、設備投資に前向きな企業の早期発掘に努めているところです。そのような中、茨城空港テクノパークのある県央地域がわずか1.2%で、企業誘致競争に大きく出遅れていると感じているところです。

本市としては、空港周辺の整備を重要な要素として、また企業誘致を進めるうえでの起爆剤として、茨城空港に隣接する2.5ヘクタールの敷地に直売施設、レストラン、加工施設、情報発信施設等を備えた（仮称）「空の駅」の整備を進めているところです。